

## 日・インドネシア違法伐採対策協力アクションプラン推進事業(継続)

【平成19年度概算決定額 21,003(21,003)千円】

### 事業のポイント

2003年6月に日本とインドネシアとの間で署名、公表された、違法伐採対策のための協力に関するアクションプランに基づき、木材輸出国において導入可能な木材トレーサビリティ技術の開発を行います。

- ・ 森林における違法伐採は、地球規模での環境保全や持続可能な森林経営の推進にとって重要な課題。
- ・ インドネシアでは、インドネシア政府と英国政府の共同調査(1999年)によると、約50%以上が違法伐採。
- ・ 2003年6月、日本とインドネシアの間で、違法伐採対策のための協力に関する「共同発表」、「アクションプラン」に関係閣僚が署名。

### 政策目標

木材トレーサビリティ技術を平成19年度中に開発

#### <内容>

木材輸出国において導入が可能となるよう、安価かつ偽装表示をおおむね防止することのできる木材トレーサビリティ技術の開発を以下により実施します。

##### (1) 情報ツールの選定

木材のトレーサビリティを確保するために具備すべき要件(耐久性、複製不能性)を検討。また、トレーサビリティの情報ツール(バーコード等)について、具備すべき要件から比較検討。

##### (2) 日本国内における実証試験の実施、技術改良

選定された情報ツールを用いて実証試験を実施。特に、加工段階での情報の引渡し、製品への情報添付について詳細な調査を実施。さらに、実証試験で浮かび上がった問題点を把握し、情報ツールシステム技術を改良。

##### (3) 木材輸出国における実証試験の実施

違法伐採が行われている国において、実証試験を実施。木材輸出国の実態に合わせて、改良すべき点を把握し、木材トレーサビリティ技術システムを完成させ、導入に向けての問題点を検討。

#### <補助率>

定額

#### <事業実施主体>

民間団体

#### <事業実施期間>

平成17年度～19年度(3年間)

[担当課：林野庁木材利用課]